

平成二十二年三月十六日受領
答弁第二二二八号

内閣衆質一七四第二二八号

平成二十二年三月十六日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出トヨタ自動車のリコール問題に対する鳩山由紀夫内閣の対応に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出トヨタ自動車のリコール問題に対する鳩山由紀夫内閣の対応に関する質問
に対する答弁書

一について

政府としては、トヨタ自動車株式会社及びその関係会社（以下「トヨタ自動車株式会社等」という。）が製作した自動車に係る最近のリコール問題（以下「本件」という。）は、国内外の消費者の安全にかかわる問題であり、トヨタ自動車株式会社等が、リコール対象自動車に対する改善措置を含め、迅速かつ真摯に必要な対応をとり、自動車の安全を確保するとともに、消費者の信頼を速やかに回復することが重要であると考えている。

二について

政府としては、御指摘の「公聴会」においては、出席者は本件に関するそれぞれの認識に基づいて発言しているものと承知しており、その内容について見解を述べることは基本的には適当でないと考えるが、引き続き、米国内の動向を注視していく考えである。

三について

一について述べたとおり、本件は、国内外の消費者の安全にかかわる問題であり、トヨタ自動車株式会社等が、リコール対象自動車に対する改善措置を含め、迅速かつ真摯に必要な対応をとり、自動車の安全を確保するとともに、消費者の信頼を速やかに回復することが重要であると考えている。このような観点から、政府としては、現時点において、御指摘のような考えに基づきお尋ねのような対応をとることは考えていないが、引き続き、米国内の動向を注視しつつ、適切に対応していく考えである。